

斜里町ソーシャルメディアガイドラインに基づき、斜里町企画総務課が運用する斜里町公式 Instagram 及び X (旧 Twitter) の運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 目的

Instagram 及び X (旧 Twitter) の目的は、斜里町の業務、取組み、イベント情報等を発信することを通じ、利用者に当町の理解を深めていただき、広報紙やホームページ等の広報媒体を補完して相乗効果を図ります。また、防災情報等を発信し、利用者の利便性を高めることを目的とします。

2 運用体制

- ① 斜里町 企画総務課 企画係
運用管理者 企画総務課長
- ② 本 Instagram 及び X (旧 Twitter) を利用して情報発信を行う部署
投稿管理者 所属長

3 発信内容

- ・斜里町の業務、取組み、イベント情報
- ・防災情報および緊急情報
- ・注意喚起
- ・その他町政に関すること

4 運用方法

- (1) 利用者は、閲覧・コメントなどを自由に行うことができますが、投稿内容によっては削除対象になる可能性がありますのでご了承ください。
- (2) コメントの対応については投稿者が適宜判断して責任を持って対応し、注意事項やガイドラインにある内容を厳守します。また、必ずしもコメントに返答するとは限りません。
- (3) 行政施策へのご意見・ご要望・その他個別対応が必要な内容については、ホームページからのお問い合わせフォームからに限りませす。
- (4) Instagram 及び X (旧 Twitter) を更新する端末については企画総務課が指定した端末のみとします。家庭用端末やスマートフォン等からの更新は原則禁止します。ただし、やむを得ない場合や緊急性の高い場合は企画総務課長に許可を得て利用可能とします。

(5) 個人名を用いることなく「斜里町役場」として発信します。

5 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- ① 人種、思想、信条、居住、職業等で差別し、又は差別を助長させる情報
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷する情報
- ③ 特定の個人・団体の広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的のもの
- ④ 違法行為又は違法行為を助長させる情報
- ⑤ 政治性・宗教性のあるもの
- ⑥ 単なる噂を助長させる情報や根拠のない情報
- ⑦ 社会問題について特定の主義又は主張にあたるもの
- ⑧ わいせつな表現などを含むもの
- ⑨ 公序良俗に反する情報
- ⑩ 著作権、商標権、肖像権など町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑪ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示する等プライバシーを害するもの
- ⑫ 有害なプログラム等
- ⑬ その他、当町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権

この Instagram 及び X (旧 Twitter) において掲載している情報 (文章、写真、動画、イラストなど) の斜里町企画総務課または原作者に帰属します。ただし、Instagram 及び X (旧 Twitter) で、「シェア」の機能を使用し、掲載していただくことは問題ありません。

7 免責事項

- (1) 本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 利用者が本ページの掲載情報により、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

8 お問い合わせ先

Instagram 及び X (旧 Twitter) へのご意見、ご要望は運用管理者 (斜里町役場企画総

務課) にお問い合わせください。

- 電話 0152-23-3131

- E-mail sh.soumu@town.shari.hokkaido.jp